**全員協議会記録**

 令和7年5月22日(木)

13時15分～14時36分

全員協議会室

〔出席議員〕

　　　笹田議長、川神副議長

　　　肥後議員、村木議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、村武議員、川上議員、

柳楽議員、串﨑議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、

永見議員、佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員

〔執行部〕

久保田市長、砂川副市長、岡田教育長、佐々木産業経済部長、

久佐産業経済部参事

〔事務局〕 下間局長、濱見次長、森井書記

議　題

1 　執行部報告事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (1) | 楽天農業株式会社について | (産業経済部) |
| (2) | ＴＣ浜田農場株式会社の破産手続きの開始について | (産業経済部) |
| (3) | 浜田漁港周辺における水産事業の調査・研究結果の報告について | (産業経済部) |
| (4) | 瀬戸ケ島埋立地における養殖事業の事業化に向けた調査・研究に関する協定書の締結について | (産業経済部) |
| (5) | その他 |  |

2 　高校生との意見交換会のアンケート結果及び報告書について

3 　石見小学校からの主権者教育に関する提案発表について

4 　第2回議会運営委員会主催議員研修会（議会におけるAI、ＣｈａｔＧＰＴ活用について）

・開催日時：6月17日（火）13時～16時30分　会場：全員協議会室

5 　その他

（1）自由討議について

（2）議案における各自の表決結果の記載について

（3）会派等による「政務活動費を使った行政視察」の手続の流れについて

（4）その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　13 時 15 分　開議　〕

**○議長**

ただいまから令和7年5月22日の全員協議会を始める。それでは議題に入る。

**1 　執行部報告事項**

**(1)　楽天農業株式会社について**

**○議長**

資料1－(1)を参照されたい。産業経済部参事。

**○産業経済部参事**

楽天農業株式会社は、有機野菜の産地づくりを目的として、令和4年12月から島根県、ＪＡ島根及び石見9市町と連携協定を結び取組を進めてきた。このたび、楽天グループ株式会社が、楽天農業株式会社の全株式を株式会社ＰＥＡＣＥへ譲渡したことに伴い、楽天農業株式会社は社名を株式会社Ｒｅｖｅｇｅに変更した。なお、旧楽天農業株式会社が所有していた施設及び農地は、株式会社Ｒｅｖｅｇｅがそのまま引き継ぐ。

資料の2と3に、それぞれ株式会社Ｒｅｖｅｇｅの概要と、新たに親会社となった株式会社ＰＥＡＣＥの概要を記載している。また、株式会社ＰＥＡＣＥの関連企業で、経営者が兄弟である有限会社スィンセリティが農業事業を行っており、有機及び特別栽培農産物の卸売等を手掛けている。今後の株式会社Ｒｅｖｅｇｅの農業の取組は、この有限会社スィンセリティとも連携して進められる。現在、楽天農業株式会社と結んでいる協定に関しては、本年4月に株式会社Ｒｅｖｅｇｅから旧9市町、ＪＡしまね、島根県に対して説明があったため、5月中に改めて関係者で集まり、今後の取扱い等を協議する予定である。

**○議長**

ただいまの報告について質疑等はあるか。

**○三浦議員**

経営者が交代するとのことだが、楽天農業株式会社との契約当時は、確保された農地の活用方法について、楽天の経営方針や事業戦略に基づき、農業従事者の獲得方法や就農への結び付け、独立への道筋などが議論されていたと認識している。経営者の交代により、農地は新会社が引き継ぐとのことだが、その戦略や農地活用の方針はどのように変わるのか、現段階で判明している範囲で伺う。

**○産業経済部参事**

4月に株式会社Ｒｅｖｅｇｅ及び株式会社ＰＥＡＣＥの代表者から今後の展開について説明があった。その内容によると、事業計画は基本的に楽天グループ時代の方針をそのまま引き継ぎ、都会地等から就農者を募集し、まずは社員として農地で就農させ、その後に独立させるという、これまでのやり方と大きな変更はないとのことである。ただし、楽天グループという大きなグループから外れたため、新規就農者の募集や事業規模拡大のペースは若干鈍化する計画になるとの説明であった。

しかし、楽天グループ時代も就農者の募集は想定どおりに進んでおらず、計画された事業ペースには乗っていなかったのが実情である。今後は、新たな体制の中で着実に事業を拡大していただくことを期待している。

**○議長**

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

**(2)　ＴＣ浜田農場株式会社の破産手続の開始について**

**○議長**

資料1－(2)を参照されたい。産業経済部参事

**○産業経済部参事**

ＴＣ浜田農場株式会社の破産手続の開始についてである。ＴＣ浜田農場は、平成29年4月に創業し、平成30年にハウス10棟を整備後、同年6月から栽培を開始した。また、平成31年にはハウスを10棟追加し、これまで大玉トマトを生産してきた。当初計画では年間460トン、販売額1億8,000万円程度を見込んでいたが、地下水の影響、排水不良、夏場の猛暑、冬季の気温低下など様々な要因により、収穫量や品質が安定せず、販売額は計画の半分程度にとどまっていた。これまで、品種の模索や培地の改良など、県と共に様々な取組を進めてきたが、経営改善には至らず、本年3月26日に破産手続開始となった。今後の対応としては、元谷団地に入植者不在の事態を避けるため、トマト以外の営農の可能性も視野に入れ、県、破産管財人、関係機関等と連携して後継者を探しているところである。破産手続への対応は、記載のとおり、まず地方裁判所へ届出を行う。

**○議長**

ただいまの報告について質疑等はあるか。

**○三浦議員**

行政も経営サポートをしてきたとのことだが、具体的なサポートは法人設立当初から行っていたという認識で良いか。

**○産業経済部参事**

経営開始当初から、規模が大きく誘致企業であったため、経営が安定するまで固定資産税相当額の補助を行ってきた。また、栽培が計画どおりに進まない問題に対し、水質改善のため水道水利用への切替えを支援し、その利用料金の一部を補助するなど、金銭面で随時必要な支援を実施した。

ソフト面でも、入植当時から県と共に経営改善指導に入り、当初の一期作から二期作への変更や、品種の見直しなど、様々な支援を行ってきた。

**○三浦議員**

平成30年、31年と2か年にわたり、単年度でハウス10棟ずつという大規模な増設が行われているが、これには経営者の戦略に加え、行政からの指南もあったのか。

**○産業経済部参事**

進出したＴＣ浜田農場の関連農場が安来市にあり、農場長の実家である長野でも大規模なトマト経営を行っていたことから、浜田への進出当初から大規模経営の意向があった。当初は20棟という計画もあったが、国の補助金等の関係で、一度に20棟を整備することが困難であったため、10棟ずつ2か年にわたる事業となった。ＴＣ浜田農場の経営規模や販売先の数量確保のためにはこの程度の規模が必要との計画であり、市と県もそれに沿って支援してきた。

**○三浦議員**

今後の対応として破産手続への対応とあるが、現在建っているハウス等は資産として手続の中で売却されるという理解で良いか。

**○産業経済部参事**

破産管財人との協議によると、ハウスは破産手続の中で売却される予定である。ただ、破産管財人としては、後継事業者が見つかればそこに一括して買い取ってもらうのが最善と考えており、市にも後継者探しへの協力を依頼されている。現在、様々な企業に打診しているところである。

**○三浦議員**

スケジュール的な見通しはどうか。後継者探しの期限はあるのか。

**○産業経済部参事**

破産管財人から明確な期限は示されていない。性急に進めても良い結果にはならないとの考えから、ある程度の時間をかける方針である。しかし、施設を放置すれば劣化が進むため、スピード感を持って取り組みたい。

**○三浦議員**

補助金や奨励金の返還について記載があるが、資産売却によって生じる差額分はどのように返済されるのか。

**○産業経済部参事**

農林振興課分については国庫補助金であり、当初の補助金約4億円を現在の価値に換算した2億1,000万円が返還対象額となる。今後は破産管財人による財産整理後、配当があればその額を国庫に返還する。国からは、民間事業者の破産であるため、配当額を超える差額分を市町に求めることはないとの確認を得ている。したがって、配当額以上の国への返還は発生しないと認識している。

**○柳楽議員**

午前中の産業建設委員会での質疑によると、今後の新たな事業では、水の問題に関して、井戸水を活用するためにろ過装置を設置するという話だったが、その整備はどこが行うのか。

**○産業経済部参事**

現在、トマト以外の作物も含め、後継事業者を探している。ハウス内での土耕栽培は困難と見られるため、水耕栽培に必要な水が課題となる。市としては、地域への影響を考慮し、水道水ではなく地下水の利用が望ましいと考えている。したがって、進出する企業が栽培する作物に合わせて、必要な設備について検討していく必要がある。ただし、設備の整備は進出企業が主体となるため、市や県として補助金等が活用できるかについては、後継企業が見つかり、営農計画を協議する中で検討していくことになる。

**○議長**

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

**(3)　浜田漁港周辺における水産事業の調査・研究結果の報告について**

**(4)　瀬戸ケ島埋立地における養殖事業の事業化に向けた調査・研究に関する協定書の締結について**

**○議長**

(3)と(4)は関連があるため、一括して報告を受ける。資料1－(3)、資料1－(4)を参照されたい。市長。

**○市長**

まず(3)の浜田漁港周辺における水産事業の調査・研究結果について、これはマルハニチロとの調査研究であり、結論から言うと、本年3月末をもって一旦終了した。経緯としては、コロナ禍以前、瀬戸ケ島埋立地での陸上養殖の事業化プランを検討いただいたが、事業化は困難との結論に至った。その後、令和5年4月から令和7年3月31日までの2か年で、海面養殖と陸上養殖の両面から再度、可能性の調査研究を共同で行うこととした。

海面養殖の調査地点として、馬島の東側をステーション1、矢箆島の西側をステーション2、瀬戸ケ島埋立地の上部をステーション3とし、調査を実施した。研究結果として、海面養殖については、ステーション1及び3では小規模な事業であれば可能性があるが、ステーション2は法令上の航路であるため困難との結論であった。

陸上養殖については、広大な土地は魅力的であるものの、海水温の問題や地下海水量の不足が懸念される等の課題が示された。調査結果を踏まえ、海面養殖は小規模なら可能、陸上養殖は採算性に課題はあるが敷地は魅力的という結論であった。しかし、本年1月以降のマルハニチロとの協議で、同社が他県で進める陸上養殖事業の成果が見えるまで数年を要し、その間、浜田での検討は困難とのことであったため、双方の合意に基づき、3月末で検討を一旦終了した。なお、マルハニチロとは長年の関係があるため、将来、事業再開の機運が高まった際には、改めて協議の上で検討を再開することを確認した。

次に(4)の瀬戸ケ島埋立地における養殖事業の事業化に向けた調査・研究に関する協定書の締結についてである。マルハニチロとの事業化が困難と見込まれる中、昨年10月頃、冷凍冷蔵庫の研究会で協力関係にあったゼネコンから、静岡県でのサーモン養殖事業を支援したとの情報を得た。これを機に、今回協定を締結するＰｒｏｘｉｍａｒ株式会社の本社を訪問した。その後、10月初旬から先月にかけて8回にわたり協議を重ねた結果、同社が静岡に次ぐ第2の候補地として、浜田での養殖事業を検討することになった。本日この後、協定を締結する運びである。

Ｐｒｏｘｉｍａｒ株式会社は、日本国内で最大規模のサーモン養殖事業者であり、その静岡工場はメディアにも大きく取り上げられている。全国各地から進出の要請がある中で、浜田市の熱意に加え、瀬戸ケ島埋立地が4ヘクタールの造成済み用地であること、臨海部に位置することなどが高く評価され、第2の養殖事業の候補地として検討されることになった。

協定の名称は「瀬戸ケ島埋立地における養殖事業の事業化に向けた調査・研究に関する協定書」である。相手方はＰｒｏｘｉｍａｒ株式会社、本社は神奈川県横浜市、養殖場は静岡県小山町にある。閉鎖型循環養殖システムを用い、アトランティックサーモンの養殖事業を行うことを目的に、平成27年に設立された。静岡県の陸上養殖施設は令和4年より操業を開始し、昨年9月末から出荷が行われている。

調査研究の主な項目は、瀬戸ケ島埋立地の地盤強度等の立地環境調査、種苗生産施設の適地調査、光熱水費等の生産コスト低減策の検討、そして地元水産加工業者等との協業可能性の調査である。

協定書の締結は本日このあと行い、協定期間は来年3月31日までとするが、検討結果に応じて延長する。

想定される事業計画では、瀬戸ケ島埋立地約4ヘクタールを活用し、魚種はアトランティックサーモン又はトラウトを予定している。生産量は当面、年間3,000トン程度を想定しており、これは出荷額にして30億から40億円規模となる。

期待される効果として、長年の懸案であった瀬戸ケ島埋立地の有効活用、まき網等の水揚げが減少する中での新たな浜田産水産物の創出、30人以上の雇用創出、地元加工業者との連携による地域活性化、そして浜田港を活用した海外輸出などがあげられる。共同で取り組む主な検討事項は、養殖施設の重量に耐え得るかの地質調査、地下水の水量・水質調査、そして種苗生産に適した淡水域の調査である。種苗生産の候補地は既に市内数か所を視察しており、有望な場所も見つかっている。

今後のスケジュールとして、本日協定を締結し、今年度中にこれらの調査を実施する。令和8年度中に浜田への立地の可否を決定し、立地が決定すれば、令和8年度から10年度にかけて事業計画を策定する予定である。

**○議長**

ただいまの報告について質疑はあるか。

**○串﨑議員**

マルハニチロとの共同研究には、これまでどの程度の予算が使われたのか。

**○産業経済部参事**

令和5年度からの協定では約200万円の調査費を支出した。

**○串﨑議員**

それ以前も含めた総額はどうか。

**○産業経済部参事**

それ以前にも費用は発生していると認識しているが、詳細な資料が手元にないため、後ほど報告する。

**○串﨑議員**

これまでのマルハニチロとの研究は、今回のＰｒｏｘｉｍａｒ株式会社との協定締結にどのように生かされたのか。

**○産業経済部参事**

マルハニチロと共同で実施した陸上養殖研究における水温や水質の調査データは、島根県にも協力いただいたものである。これらのデータをＰｒｏｘｉｍａｒ株式会社に提示したことが、同社が浜田での事業化を検討する一因となった。マルハニチロとの研究は決して無駄ではなく、その成果が今回の協定に結び付いたと考えている。

**○布施議員**

マルハニチロとの調査研究で得られた課題を次に生かすという点は理解した。以前、私が養殖事業について質問した際、市長は「養殖でもうかったところはない」と発言された。今回協定を結ぶＰｒｏｘｉｍａｒ株式会社は、30億から40億円の売上げを想定しているとのことだが、売り先の確保や収益性についてはどうなのか。また、どのような会社なのか。

**○市長**

Ｐｒｏｘｉｍａｒ株式会社の親会社はノルウェーの上場企業である。日本の静岡での事業については、事業性があると判断して開始されたもので、販売は丸紅食品が全面的に担っている。同社は全国的な販路を持っている。

これまで私が「陸上養殖はもうからない」といったことについて、Ｐｒｏｘｉｍａｒ株式会社に対してもその点をただした。回答としては、小規模では採算が合わないが、一定の規模を確保し、機械化による効率化と安定した販路を確立すれば事業として成り立つとのことであった。現に静岡の事業は日本最大規模であり、浜田でもそれに準ずる規模を計画している。

**○布施議員**

共同で取り組む検討事項を進めるに当たり、市の担当体制はどのようになるのか。専任の担当者を置くのか、あるいは既存の職員が必要に応じて対応するのか。専門的な知見も必要になると思われるが、市の人的な構想はどうか。

**○市長**

マルハニチロとの協議もあったため、水産振興課の体制強化を考え、本年4月1日付で係長を1名増員した。これはマルハニチロの対応と、公表は本日が初めてだが、Ｐｒｏｘｉｍａｒ株式会社との協議を見据えての措置である。今後、事業の進展に伴い更なる増員が必要となれば、当然検討する。

現時点では、まずは当面の検討事項をこなすため、既存の体制で対応可能と考えている。地盤強度調査は都市建設部、種苗生産地の調査は支所の協力を得るなど、全庁的に協力して対応する。

**○布施議員**

種苗事業は、水質や水温などが事業の成否を大きく左右すると聞いている。朝の産業建設委員会でも、水系に関する情報提供があった。こうした知見を生かし、この事業が浜田の水産業に良い影響を与えることを期待する。市長が掲げた漁獲高100億円という構想の実現に向け、明るい兆しが見えてきたのではないかと期待している。

**○市長**

本日、協定を締結するが、県など関係機関との協議を進めるに当たり、企業の名称を公表し、正式な形で共同研究を進めることが不可欠であった。Ｐｒｏｘｉｍａｒ株式会社との協議の結果、本日、協定を締結し公表する運びとなった。市として全面的に協力する所存である。Ｐｒｏｘｉｍａｒ株式会社は高い技術力を持つスタッフを多数擁しており、調査が始まれば専門家が来浜し、具体的な調査が進むと思われる。ぜひとも実現させたい。

現在、全国の複数の自治体が誘致に動いていると聞くが、その中で浜田市が有力候補として、おそらく静岡以外で初めて協定を締結する事例になると思われる。市としても大いに期待しており、全力で推進していく。

**○産業経済部参事**

先ほどの串﨑議員からの質問に関し、マルハニチロとの研究費用について補足する。今回の協定以前の調査では、島根県が主体となり地下水の掘削調査等を実施しており、その委託費が約950万円であった。市からは旅費等の事務費を支出したが、それ以外の特段の費用負担はない。

**○牛尾議員**

市長の話では、協定書の締結・公表は、事業化が相当高いレベルで期待できるからとのことだが、その認識で良いか。

**○市長**

そのように認識している。現在、全国で養殖事業が展開されており、Ｐｒｏｘｉｍａｒ株式会社も当初は非公表での検討を望んでいた。しかし、行政として県などと連携するには、正式な形での公表が不可欠であると説明し、理解を得て本日の協定締結に至った。

したがって、静岡の工場以外で具体的な相手として自治体名を公表したのは浜田市が初めてだと思われる。複数の候補地の中から、極めて優先度の高い相手として認められたと受け止めている。

**○牛尾議員**

であるならば、協定が確実に工場建設につながるよう、市を挙げて努力すべきである。大きな企業を誘致し、地域経済を活性化させることが重要である。

この4ヘクタールの用地を使用すると、瀬戸ケ島に利用可能な土地はほとんど残らないという認識で良いか。

**○産業経済部参事**

地図で示したとおり、瀬戸ケ島埋立地で現在活用可能な部分のほぼ全てを利用する前提で計画されているため、事業が進出すれば、ほかに活用できる部分はほとんど残らない状態となる。

**○市長**

この土地の所有者である県とは既に協議しており、事業が進展すれば県としても協力するとの回答を得ている。

**○牛尾議員**

日本のサーモン輸入量の中でノルウェー産が大きな割合を占める中、この事業は非常に有望である。ぜひ実現させていただきたい。

**○議長**

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

**(5)　その他**

**○議長**

執行部からその他の報告事項はあるか。

**○産業経済部参事**

本日報道された、福宝水産の沖合底びき漁業の撤退について報告する。地元で沖合底びき漁業を営む福宝水産が、令和7年5月末の漁期終了をもって撤退する。これは、漁船の老朽化や後継者不足といった課題があり、以前から将来的な撤退の可能性が指摘されていた。市としても、新船建造の支援提案や、市内外の企業への事業承継の打診など、市長を中心に様々な取組を行ってきたが、残念ながら撤退が決まった。

これにより、現在の4か統から3か統体制となるため、漁獲量の減少や価格高騰など、市内の水産業への様々な影響が懸念される。沖合底びき漁業は、ノドグロやカレイなど多種多様な魚種を水揚げする、本市の水産業にとって不可欠な漁業である。できるだけ早く4か統体制に戻せるよう、今後、新たな事業者の確保に向けた取組を進めていく。

**○議長**

ただいまの報告に質疑等はあるか。

（　「なし」という声あり　）

ここで執行部は退席となるが、議員から何かあるか。

**○川上議員**

2点伺う。1点目は浜田橋についてである。現在通行止めになっているが、今後どのような予定か。

**○都市建設部長**

浜田橋の通行止めについては、市民の皆様に大変迷惑をかけている。築89年が経過しており、現在、通常の補修だけでなく、架替えも含めて検討している。詳細については、来週の産業建設委員会で報告するよう準備を進めている。

**○川上議員**

2点目である。過去、浜田市で職員の飲酒同乗事件があったように聞いている。先般の地域井戸端会で、執行部から報告があったと明言されている。これについて事実かどうか再確認する。

**○副市長**

この件については様々な意見をいただいているが、市としてはこれまでと同様、適切に対応している。見解はこれまで答弁したとおりである。

**○川上議員**

答弁は変わらないということは分かるが、当時、浜田市では飲酒運転同乗は免職である。免職となっていない理由について、しっかりとした説明を求める。

**○副市長**

繰り返しになるが、市は法令、条例、規程等に基づき適切に対応している。

**○議長**

この件は、以前の全員協議会でも取り上げ、各議員から質疑があった。その際も、執行部からは「適正に対処している」との答弁がなされ、議会としてその方向性を了とした経緯がある。

（　傍聴者から発言あり　）

**○議長**

傍聴者は静かに。

**○川上議員**

議会としてといった話があったが、他の議員は納得したかもしれないが、私は納得していない。執行部が副議長に報告したということは嘘ということになるのか。

**○副市長**

決して嘘を言ったり隠したりしているわけではない。適正に対処している。

**○川上議員**

適正に対応されたのは分かったが、当時の規程に基づいて対応されているのか。

**○副市長**

当時の規程・要綱等に基づいて対応している。

（　傍聴者から発言あり　）

**○議長**

傍聴者は静かに。進行の妨げになる場合、退席していただくことになる。

**○川上議員**

適正というのは、当時の規程に基づいているのか。このような事案の場合、退職届が提出されたら保留にして対応することが基本ではないのか。

**○副市長**

繰り返しになるが、当時の規程や要綱に基づいて適正に対応している。

（　傍聴者から発言あり　）

**○川上議員**

当時の規程や要綱、記録を提示してほしい。

**○議長**

個人的な開示請求ということでよいか。

**○川上議員**

情報公開請求では、黒塗りが多くて分からない。

**○副市長**

情報公開請求に対しても、市は適切に対応している。これに不服がある場合は審査請求等で対応している。

（　傍聴者から発言あり　）

**○議長**

傍聴者は静かに。退場してもらうことになる。

そのほかはないか。

（　「なし」という声あり　）

執行部はここで退席されて構わない。

（　執行部退席　）

**2 　高校生との意見交換会のアンケート結果並びに報告書について**

**○議長**

資料2を参照されたい。議会広報広聴委員長から説明をお願いする。

**○村武議員**

先日の3月26日午後に、高校生との意見交換会を実施した。会場は浜田市まちなか交流プラザで、はまだ協働学舎ファンタスの協力を得て行った。参加人数は高校生11名、議員16名であった。

提出されたアンケート結果を掲載している。「印象に残ったことはあったか」との問いには、100％が「あった」と回答している。また、4ページの「今後、同様の会があれば参加したいか」との問いに対しても、全員が「ぜひ参加したい」または「参加したい」と回答しており、大変喜ばしい結果であった。アンケート結果及び報告書の詳細は、資料を確認されたい。

**○議長**

この件について確認しておきたいことはあるか。

（　「なし」という声あり　）

**3 　石見小学校からの主権者教育に関する提案発表について**

**○議長**

資料3を参照されたい。

これは石見小学校からの依頼で、6年生が政治に関する知識や浜田市について調査学習を行っており、その結果を議員に報告する場を設けることができないかと、担当教諭から相談があったものである。主権者教育については、議会広報広聴委員会で対応してもらっているが、今回の件は議長団で相談し、大変良い機会であるため、この依頼を引き受けることとした。

先般、狛江市の平林副市長による議員研修会も開催したが、浜田市議会としても主権者意識の醸成に力を入れていることから、児童に議会や議員を身近に感じてもらい、政治やまちづくりへの興味を深めてもらう絶好の機会と捉えている。

事前にＬＩＮＥＷＯＲＫＳでお知らせしているとおり、6月16日月曜日の9時から11時までの2時間、本会議場で行う。全議員の参加をお願いする。

対象は石見小学校6年生61名の予定である。当日は、児童が事前学習の内容をスライドにまとめ、グループごとに提案発表を行い、その後、議員が感想等を述べる形式で進める。1クラス約30人ずつ議場の執行部席に着席してもらい、残りのクラスは傍聴席で20分程度傍聴した後、全員協議会室へ移動し、事務局職員から議会についての説明を受ける予定である。

本件は議員派遣として扱うため、やむを得ず欠席する議員は欠席届の提出をお願いする。今後も、同様の小学生からの申し出があれば、積極的に対応していきたい。

このことについて確認しておきたいことはあるか。

（　「なし」という声あり　）

**4 　第2回議会運営委員会主催議員研修会について**

**○議長**

資料4を参照されたい。

既に事務局からＬＩＮＥＷＯＲＫＳでお知らせしているが、再度の周知である。

今年度2回目の議会運営委員会主催議員研修会として、「議会における生成ＡＩ・ＣｈａｔＧＰＴ活用」についての研修会を開催する。開催日時は6月17日火曜日、午後1時から4時30分まで、会場は全員協議会室である。

本研修会は全議員を対象とするため、やむを得ず欠席する場合は、6月11日水曜日までに議会事務局へ連絡をお願いする。

この件について確認しておきたいことはあるか。

**○布施議員**

研修会で使用するＣｈａｔＧＰＴは、無料版か有料版か。また事前登録の要否など、詳細を周知してほしい。

**○下間局長**

無料版のＣｈａｔＧＰＴを利用する予定である。詳細は後日、改めて連絡・周知する。

**○議長**

ほかはないか。

（　「なし」という声あり　）

**5 　その他**

**(1) 自由討議について**

**○議長**

自由討議を行う案件があるか。

（　「なし」という声あり　）

では、今回はなしとする。

**(2) 議案における各自の表決結果の記載について**

**○下間局長**

ただいまタブレットへ発信した5月臨時会議の表決結果一覧表に、本日中に必ず記入をお願いする。反対理由はホームページに掲載するため、厳守でお願いする。記載後は、氏名の後にある入力済み欄にチェックを入れて完了としてほしい。

**(3) 会派等による「政務活動費を使った行政視察」の手続の流れについて**

**○議長**

資料5－(3)を参照されたい。

**○下間局長**

本件は、これまでの取扱いを変更するものではなく、議員と事務局の役割分担を改めて分かりやすく整理したものである。

行政視察の申込手続は、原則として視察先の議会事務局を通して行う。政務活動としての視察は、事前の計画等を議員自身で行う必要がある。行政機関以外への視察、例えば民間の会社や団体への視察については、議会事務局を通す必要はないので、各自で申込手続をされたい。

資料の表に記載のとおり、まず議員は視察先の検討・決定を行い、視察先の市議会ホームページ等から申込書をダウンロードして必要事項を記入し、そのデータをメール等で当市議会事務局へ提出する。事務局でそのデータを確認し、視察先へ送付して申込みを行う。

相手先から受入れの可否について回答があり次第、議員へお伝えする。受入れができない場合は、日程や視察先の再検討をお願いする。受入れが可能な場合は、浜田市の様式である調査研究活動申請書と視察行程表を作成し、議会事務局へ提出されたい。視察行程表は任意の様式で構わない。

その後、議会事務局で議長名の依頼文書を作成し、提出された行程表等と合わせて視察先へ送付する。ここまでの手続は、おおむね視察実施の1か月前までに行うのが一般的である。ただし、視察先によっては受入れをしていない期間や申込期限が設定されている場合があるので、注意されたい。

視察実施後の手続については、資料の⑨以降に記載のとおりであるので、確認の上、協力をお願いする。この資料はタブレットの政務活動費フォルダにも入れておくので、今後も参考にしていただきたい。

**○議長**

ただいまの件について確認しておきたいことはあるか。

（　「なし」という声あり　）

**(4) その他**

**○議長**

私から3点報告する。まず1点目は、議長会関係の報告である。

4月4日金曜日に大田市で開催された島根県市議会議長会に、副議長と参加した。令和6年度の事務報告、決算報告、令和7年度の事業計画、収支予算について、全て承認された。今年度の会長は大田市議会議長であり、浜田市は役職には就いていない。その他、中国市議会議長会定期総会へ提出する議案3件を決定した。内容は資料に掲載のとおりである。

2点目は、4月17日木曜日に益田市で行われた石見四市議会議長会への参加報告である。地域公共交通について、ＪＲやバスに関する各市の課題等について意見交換を行った。今後の取組として要望活動の実施等を検討したが、次回へ持ち越しとなった。次回は11月に大田市で開催予定である。

3点目は、4月23日水曜日に広島県呉市で行われた中国市議会議長会理事会及び定期総会への参加報告である。全国市議会議長会定期総会へ提出する議案3件を決定した。内容は資料に記載のとおりである。なお、対象者への表彰状の贈呈は、6月9日の全員協議会開始前に実施する。

次に、4月10日に令和7年度浜田市議会防災訓練として実施した、災害時における議員の安否確認等の情報共有訓練についてである。当日の協力に感謝する。例年のことであるが、問い掛けに回答しない、または回答がなかった議員がいた。今回は予告なく実施したが、災害はいつどこで起こるか分からない。議会の基本的機能の維持のため、議員及び事務局職員の安否確認は必須である。災害発生時にＬＩＮＥを確認するという意識付けについて、引き続きよろしくお願いする。

最後に、議長の充て職である浜田商工会議所の顧問について、皆さんにご相談したい。浜田商工会議所の顧問は議長が充て職で務めることになっているが、石央商工会については顧問ではない。浜田市には浜田商工会議所と石央商工会という二つの重要な団体が存在する。以前、議長経験者にも相談したが、この充て職のあり方について疑問を感じ、浜田商工会議所にも問い合わせたが、私一人で決めるのではなく、議会全体としての方向性を示してほしいとのことであったため、この場で相談するものである。

顧問を辞したからといって浜田商工会議所との連携をおろそかにするつもりはなく、市議会として応援していくべきと考えている。しかし、充て職としての顧問は辞任したいと考えているが、これについてご意見をいただきたい。

**○川上議員**

議長の判断で良い。必要であれば辞任されたい。

**○牛尾議員**

私も顧問を4年間務めたが、なぜ顧問なのかといった疑問はもたなかった。良いとも悪いとも言えない。

**○議長**

県内他市の状況を調べたところ、浜田商工会議所の顧問を置いているのは浜田市、大田市、江津市の3市のみであった。

**○佐々木議員**

一般論として、顧問という立場が連携を深める上でプラスに働くのであれば、先方の意向も踏まえ、従来どおり続けることも検討しては良いのではないか。

**○議長**

顧問でありながら、浜田商工会議所から要望を受けることが違和感である。市民からも、浜田商工会議所の要望が通りやすいのではないかと見られる懸念がある。要望書は顧問でなくても受け取れるし、皆さんにお伝えできる。

**○佐々木議員**

お話は理解した。地元の方々は、議会に対して様々な要望やお願いがあると思う。議会として、市民の意見を聞く場を設けることで対応すれば良いのではないか。

**○芦谷議員**

連合自治会の会合には市長と議長が出席している。議会は市民の代表であり、広聴機能も重要であるため、そうした立場から出席し、情報を得ることは議会にとって良いと思う。

**○議長**

一人でも顧問を続けるべきとの意見があれば、辞職するつもりはなかった。皆さんの合意を得ることが重要であるため、引き続き議長は充て職として浜田商工会議所の顧問を務める方向で考えたい。

下間局長から事務連絡をお願いする。

**○下間局長**

2点連絡する。1点目は、議場の音響システムの更新についてである。現在の議場の音響システムは導入から10年が経過し、耐用年数を過ぎ、不具合も見受けられる。このため、本年度、議場の音響システムを更新することとし、7月14日から8月15日までの間で工事を予定している。9月定例会議から新しい音響システムでの運用開始を予定しているので、ご承知おきいただきたい。

2点目は、令和6年度分の議員の請負状況等の報告についてである。3月の全員協議会で事前周知したが、浜田市に対する請負の状況について、請負の有無に関わらず、全議員が報告する必要がある。その状況はホームページで公開することが条例で定められている。様式は既にメールで送付しており、事務局内の議員用パソコンにも保存してある。6月30日までに提出することが定められているので、未提出の方は滞りなく提出をお願いする。

**○議長**

議員からほかに何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

では、以上で全員協議会を終わる。

〔　14 時 36 分　閉議　〕

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　浜田市議会議長　　笹　田　　　卓